

いの町農業委員会議事録

日 時 令和5年11月29日(水) 14時00分～16時00分
場 所 伊野公民館 2階 大会議室

出席委員 12名

1	北川 善雄	出		坂本 卓也	出
2	井上 繁利	出		水田 博章	—
3	水田 亮	出		廣瀬 誠一	—
4	和田 光正	出		岡林 章夫	—
5	池澤 秀幸	出		山岡 孝志	—
6	筒井 延代	出		和田 守正	出
7	森田 健一	欠		中岡 弘明	—
8	大原 久子	出		西野内 國廣	—
9	刈谷 真幸	出		森田 弘志	出
10	川崎 信一	欠		山本 武巧	出
11	坂本 妙子	欠		和田 光隆	—

農業委員会事務局 3名

吾北分室	公文 奏瑠
本川分室	山内 靖之
書記	井上 隆司

議 題

- 第46号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第47号議案 農地法第4条の規定による許可申請について
- 第48号議案 非農地証明願について
- 第49号議案 いの町農用地利用集積計画に対する諮問について
- 第50号議案 地籍調査事業区域における農地地目変更について
- 第51号議案 農業振興地域整備計画変更に係る事前協議について

《開会の挨拶》

議 長 第46号議案農地法第3条の規定による許可申請について議題と致しますが、受付2.5につきましては自分が推進委員さんの代わりに見に行っておりますので、議長を職務代理の井上君にお願いをして審査をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長代理 それでは受付25番農地法第3条の規定による許可申請について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議長代理 事務局の説明が終わりました。北川委員から説明をお願いします。

委員 11月20日の日に吾北総合支所の公文さんと一緒に現地を見てまいりました。町道打木線を約2から3キロ弱上がった所に打木という集落がございしますが、その手前側の畑でございします。道路のすぐ北側、写真で言うと下側を町道が通っておるという所で、その下は全部中山さんのシキミ畑でございします。竹本さんが植えておった所は現在見ての通りカズラが巻いておりますが、時々手入れをしておったという関係上、中山さんに譲って耕作をお願いするという事で別に問題ありませんのでよろしくお願い致します。(北川)

議長代理 北川委員より問題はないという事で説明を頂きました。それでは受付25につきまして質問等ありませんか。ないようでしたら賛成、反対の札を挙げて下さい。

全 員 全員賛成

議長代理 全員賛成という事で受付25については可決されました。

議 長 それでは農地法第3条の規定による許可申請、受付番号26につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。担当推進委員さんからご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

委 員 27日に事務局と一緒にこの土地を見てきました。かつてから土地に野菜とか色々作っており何も問題がないことをお伝えします。(山本)

議 長 推進委員の方から別段問題はないというご意見ですが、皆さんからのご意見等ございませんでしょうか。無いようですので賛否を取りたいと思います。それでは意思表示をお願い致します。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成という事で受付26も可決されました。受付27につきまして事務局から説明をお願い致します。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりましたが担当推進委員さんの方から詳しい説明をお願いします。

委 員 受付27につきまして、さる20日に事務局の方と現地を確認してきました。場所は吾北総合支所から伊野方面へ下った所の国道の対岸になっております。耕作に便利な土地となっており、譲受人もお父さんと一緒に今まで農業を手伝いながらやっておられますので、今後について耕作していく事には何も問題はないと思います。又、双方の話もついておりますので特に問題はないと思います。(和田)

議 長 只今担当推進委員の方から別段問題ないというご意見でございますが、その他ご意見等ございませんでしょうか。ないようでございますので採決に移りたいと思います。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで受付27も可決されました。続きまして受付28について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。担当推進委員の方から説明をお願い致します。

委 員 27日に事務局と現場に行ってまいりました。写真では草のように見えますが稲がついておりますので、これから先も刈谷さんがやるようであれば何も問題は無いと思います。(森田)

議 長 只今推進委員の方から受付28号議案につきまして別段問題ないというご意見でございますが、その他の委員さんからのご意見等ございませんでしょうか。ないようですので採決に移りたいと思います。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成という事で受付28号は可決されました。続きまして第47号議案農地法第4条の規定による許可申請について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議長 受付29につきまして事務局の方から説明が終わりましたが、担当推進委員の方から詳しい説明をお願いします。

委員 昨日事務局と現地確認を行いました。場所は消防学校を上に出がった辺りになります。すでにコンテナ置き場として利用をしている状況ですが、コンテナ置き場というよりは積んで放置しているようにも見えます。こちらの計画の手書きの図面はコンテナを並べて、通路をとってと計画されているようですので、改めて使うようにするのではないかなと感じました。(坂本)

議長 担当推進委員からコンテナ置き場として使うには別段問題ないとの意見ですが、その他ご意見等ございませんでしょうか。ないようですので第47号議案農地法第4条の規定による許可申請について、賛成反対の意思表示をお願いします。

全員 全員賛成

議長 全員賛成という事で第47号議案は可決されました。続きまして第48号議案非農地証明願いにつきまして事務局から説明をお願いします。こちら受付10につきましては自分が関係しているので、議長を交代して職務代行の井上委員にお願いしたいと思います。

議長代理 それでは受付10について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議長代理 それでは推進委員の方から意見をおねがいします。

委員 11月20日に事務局と現地確認を行いました。現地までは行きつけず、町道の方から写真を撮って確認をしたところです。町道打木線を終点から斜線を引いてある山道ですが、現在はほとんど獣道になっております。この写真で見ての通り、奥にある山林が現地だと確認をしておりますが、なかなか人が行けるようなものではなく周囲も山に囲まれており非農地証明願いに該当すると思います。(北川)

議長代理 特に問題はないというご意見を頂きました。その他ご意見等ありませんか。無いようでしたら、賛成、反対の意思表示をお願いします。

全員 全員賛成

議長代理 全員賛成という事で可決されました。

議 長 続きまして受付11から15までの非農地証明願いにつきまして事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 受付11から15につきまして事務局から説明が終わりましたが、担当推進委員の方から詳しい説明を順番にお願いします。

委 員 受付11ですが、場所は農業大学校から裏手のゲンバ山の方へ上っていった所です。写真の通りジャリ道、進入路、切図を見るかぎり2割3割程度が申請地なのかなという感じです。(坂本)

議 長 続きまして受付12の説明をお願いします。

委 員 受付12につきましては、写真で見て分かるように現在進入路になっており農地ではないと思われます。(森田)

議 長 続きまして受付13の説明をお願いします。

委 員 場所は音竹になり、現在は砂利を敷きで農地ではない事を確認してまいりました。(森田)

議 長 続きまして受付14の説明をお願いします。

委 員 27日に事務局と現地確認に行つてまいりました。池ノ内の土地になり、写真にもあるように大きな家です。庭の中に畑があり現在は住宅地になって何も問題はありません。(山本)

議 長 続きまして受付15の説明をお願いします。

委 員 昨日行つてまいりました。場所については消防学校、嶋ゴルフセンターの近くの5か所になります。ほぼ写真の通りどこが進入路か分からないほど耕作放棄、農地がどこにあったかも分からない状態です。(坂本)

議 長 第48号非農地証明願いにつきまして山林及び進入路、宅地等になっており別に問題ないというご意見ですが、その他ご意見はありませんか。無いようですので第48号議案につきまして賛否をお願いします。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成という事で非農地証明は証明されました。続きまして第49号議案いの町農用地利用集積計画に対する諮問について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 第49号議案について事務局から説明がありましたが、3件につきましては再設定、1件につきましては新規という事で担当推進委員の方から詳しい説明をお願いします。

委 員 受付1につきまして27日に事務局と現場に行ってみりました。再設定という事ですが前回と同様ブドウが植えており問題はないと思われます。(森田)

議 長 続きまして受付3について説明をお願いします。

委 員 こちらも昨日行ってきました。再設定という事で、場所については大内地区の農地の広がるエリアになっております。写真の通り凄く綺麗に利用されているという印象を受けました。(坂本)

議 長 続きまして受付2について説明をお願いします。

委 員 天王から下りた所、高知寄りに段々畑でブドウ畑があります。何も問題はありません。(山本)

議 長 続きまして受付4について説明をお願いします。

委 員 こちらは新規ですが、27日に事務局と現地確認に行きました。上段は現在草を刈ってあるだけで何も植えてありません。トラクターも入りませんので、おそらくこれから何か木でも植えるのではないかと思います。下段は写真だと分かりにくいですが、イノシシよけの金網ネットを張っており、野菜類を作っております。手前に何かの苗木を数本さして杭で支えてあるのを確認しておりますので、おそらく何らかの果樹を作るのではないかと思います。(森田)

議 長 第49号議案につきましてそれぞれ担当推進委員より別段問題ない、特に3件につきましては再設定であり問題ない、1件につきましては新規であるが耕作する予定であるだろうという事ですが、その他ご意見等ありませんか。無いようですので第49号議案につきまして賛否をお願いします。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成という事で第49号議案は諮問通り問題なしということで答申をしておきます。続きまして第50号議案地積調査事業区域における農地地目変更について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 第50号議案地籍調査事業区域における農地地目変更について、変更する事に賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成という事で第50号議案地目変更の問題なしと回答しておきます。続きまして第51号議案 農業振興地域整備計画変更に係る事前協議について、事務局より説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 こちらにつきましては計画の変更点と農用地域の指定という事になります。農用地の除外をしないと地目変更が出来ないという問題も出てきますので、現地を見てみないと分からない状態という所が多いと思います。それでは第51号議案について、何かご質問ございませんか。ないようですので、採決に移りたいと思います。賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成のようですので、問題ないということで、いの町に答申するようにいたします。

《閉会の挨拶》

以上、会議の顛末を記載し、相違ない事を認めここに署名する。

令和 5 年 12 月 27 日

会長 北川善雄

署名委員 和田光正

署名委員 池澤秀幸